

海外経済要録

米 国

公定歩合引上げ

年初来の景気横這い状態に対応して、これが実情の調査及び今後の動向について慎重な検討を加えていた連邦準備制度理事会は、4月12日シカゴ連銀を除く11連銀の公定歩合引上げ（ミネアポリス、サンフランシスコ 2.5%より3%へ、他の9行 2.5%より2.75%へ）を承認、翌13日より実施したが、シカゴ連銀も20日これに追随して2.75%への引上げを行った。

今回の引上げについては、アイゼンハワー大統領の再出馬決定以来株価の上昇等にも見られる如く、全般的に強気論乃至楽観論が優勢となりつつあり、更に従来『安定か景気後退か』が問題となっていたのに対し、最近では主として『安定かインフレか』が議論の対象となっており、連邦準備制度スポークスマンの言明によれば、

- イ、工業製品及び原料価格の上昇
- ロ、事業貸出の急増
- ハ、消費者による賦払購入の高水準
- ニ、設備投資の盛況

等最近の諸指標及び経済情勢の分析の結果、インフレ懸念が濃化しつつあるとの判断に基づいて引上げを決定したものであり、更に「今回の引上げは経済活動を下降させるための措置ではなく、経済活動が殆んど完全操業に近い現在、限界借入者（marginal borrowers）を抑制することを狙っているのであって、これ以上の貸出増は物価上昇を招くだけである」との説明を加えている。

然しながら今回の引上げ決定に当って、政府の一部及び経済諮問委員会筋は時期尚早乃至その必要なしとの異論を唱えている。その理由として3年前即ち1953年における金融引締政策の失敗を指摘し、又連邦準備制度がインフレ化要因を余りにも強調し過ぎていることを挙げている。就中ハンスフリー財務長官はこの決定に飽くまで反対し、その反対意見を公表せんとしたが結局それを取止めた一幕もあつたと伝えられている。かくの如く意見の不一致のあるのは、現在の経済情勢が極めて微妙な段階にあることを示唆するものであろう。

これら背後の動きに対して、アイゼンハワー大統領は最近の記者会見において、政策決定に関する連邦準備制度理事会の独立性を強調し、その結論を実施に移すのは理事会の義務であると述べ、理事会の決定を支持している。

なお従来例のごとく、12連銀中1,2行のみが高い歩合

を決定した場合、他の連銀がこれに追随するという様なことは今回の場合一概には断じ得ず、ここ当分経済情勢の推移を見た上で何れかの水準に決定されるものと見られる。

新農業法案を繞る動向

アイゼンハワー大統領は本年の農業教書において、現在の農業情勢を打開するために劃期的な「土壌銀行計画」なるものを打出したが、本計画を骨子とする新農業法案を繞つて、選挙を今秋に控えた民主党乃至農村議員対共和党乃至都市議員の微妙な対立があり、実に80件にも達する各種の修正案が提出され、これらを個別審議した結果、両院協議会を経て土壌銀行計画と固定高価格支持制度を抱合せた新農業法案が成立した。

このような議会の動きに対し大統領及びベンソン農務長官は、屢々高価格支持制度は絶対受入れ難い旨を表明し、更に本年度については綿花の支持価格を86%~87%にする等の内容を盛つた書簡をエイケン上院共和党議員に送る等の工作を行つて、一応上院においては高価格支持制度を否決し得たものの結局上下両院協議会の採決に押切られてしまった（下院では昨年の議会において、固定高価格支持制度を可決済）。

然し大統領は予想された如く、4月16日議会で特別教書を送り「高価格支持制度は矛盾に満ちた、自らを破滅に導くものである」と攻撃し、更に「この法案は余剰農産物を増加させ、生産制限をより厳しいものとし、更に農業所得減少の脅威を増大させるものであつて、決して農業所得を引上げるために適当なものでないと認定したため、深い失望と遺憾の念をもつてこの措置をとる」と述べ、新農業法案に対して拒否権を発動した。その後4月18日下院は大統領の拒否権を覆す動議の採決を行つたが、法定の2/3の賛成を得られず新農業法案は廃案となつた。

この情勢に対応するため政府は、基本農産物の最低価格支持率を75%から82.5%へ引上げる（小麦は76%から84%へ、玉蜀黍は81%から86%へ、米は75%から83%へ、綿花は90%から82.5%へ、落花生は未定）外、酪農品の支持価格引上げを決定し、更に秋の播種時までには単独の土壌銀行法案を可及的速かに可決するよう要請した。

この結果新農業法案による農民所得増20億ドルが一応御破算となり、選挙戦においても民主党に共和攻撃の好餌を与える結果となつたが、政府も上記の如く支持価格引上げ措置によつて相当の譲歩を行つており、又議会においても再び土壌銀行計画を含む農業法案を再審理する動きもあつて、これらの動きが果して何れの党に有利となるか、又

今会期中に如何なる法案が成立するかについては、全く予断を許さない情勢にある。

欧州諸国

英国の新年度予算

マクミラン英蔵相は4月17日下院において4月よりの新年度予算案を発表し、次の提案をした。

(1) 歳出入額

(単位百万ポンド)

	新年度予算	前年度実績	比較増減
経常歳入	5,198	4,893	+ 305
経常歳出	4,738	4,496	+ 242
経常勘定歳入超	460	397	+ 63
資本勘定支出超	803	538	+ 265
総支出超	343	141	+ 202

この歳出入額は表面的には赤字の増加となっているが、本年度から国有企業の資本調達方法が変更され、そのため資本勘定の支出が350百万ポンド増加したことによるもので、この変更がなければ、総収支は7百万ポンドの黒字となり、均衡予算を実現し得た処である。これは主に地方公共団体への貸付を111百万ポンド削減することによつて可能となった。国有企業の資本調達方法は、従来政府保証債券の発行によつていたが、この債券の内政府機関が引受けねばならない部分が多くそれが財政金融政策を妨げることとなつていた。今回これを改め直接その資金を政府が貸付けることとし、所要資金は政府が財政政策の一環として国債の発行によつて調達することとしたもので、政府の金融調整力を高めたものである。

(2) 税制、歳出、貯蓄優遇に関する提案

税制の変更では利潤税の引上げ(配当部分27½%→30% 内部留保部分2½%→3%)、タバコ税引上げを行つた反面自由職業者等の年金積立、終身年金の一部支払、郵便貯蓄一部利子(年15ポンドまで)の所得税免税措置等を行つた。歳出についてはパン補助金を9月末で全廃、第3子以降の家族手当増加を行つた。以上の措置によつて本年度、7.5百万ポンドの歳入増加、7百万ポンドの歳出減を見た。なお歳出については上記の外今後再検討を加えて1億ポンドの削減を図ることとしている。貯蓄優遇策としては前記免税措置の外貯蓄証券の利率引上げ(利廻り約3.05%→4.2%) 国防証券の利率引上げ(4%→4½%)、最高割増金1千ポンドの割増金(免税)付債券(premium bond)の発行等を行うこととした。

マクミラン蔵相は予算演説の最後に「本予算は貯蓄予算(Savings Budget)である。」と述べているが、歳出の節

約、民間貯蓄の増大によつて国内のインフレを抑制し、国際収支の改善を図らんとしている訳である。年初来の金融引締め政策と相俟つてこれが所期の成果をあげるか否かは、目標を1億ポンドと定めた歳出節減の成否および民間貯蓄の動向等にかかっている。新年度予算案発表の差当りの反響はポンド相場、国債市価の強調に見られる如く良好で、新聞雑誌の批評も生産に対する刺戟、中産階級に対する考慮の払われていないことを不満としつつも、国際収支の改善、物価抑制に寄与するものと見ている。

英国の1955年国際収支

英国の国際収支白書が発表されたが、それによれば1955年中の経常収支は下半期に著しい赤字を示して年間103百万ポンドの赤字となり、前年比308百万ポンドの悪化(前年は205百万ポンドの黒字)となつている。地域的に見ればドル地域、O E E C諸国等の非スターリング地域に対する赤字の増加が目立ち、昨年中のスターリング地域の非スターリング地域との収支悪化(1954年は97百万ポンドの黒字であつたのが1955年は181百万ポンドの赤字)が殆んど英国の国際収支悪化によるものであつたことを示している。貿易収支の悪化とともに貿易外収支も悪化した。これは輸入増加に伴う海運支出、ポンド残高に対する利払増加、イランの石油採掘再開に伴う支出増等によるものである。なおポンド残高は若干減少したが非スターリング地域、特にドル地域の減少が目立っており、ポンド資金の海外流出を或る程度反映したものと見られる。

英国の国際収支 (単位百万ポンド)

	1954年	1955年		
		上半期	下半期	年間
輸入(f.o.b)	3,009	1,685	1,728	3,413
輸出()	2,817	1,527	1,534	3,061
貿易収支	- 192	- 158	- 194	- 352
貿易外収支	+ 347	+ 140	+ 65	+ 205
米 国 援 助	+ 50	+ 33	+ 11	+ 44
国際収支	+ 205	+ 15	- 118	- 103

ポンド残高 (単位百万ポンド)

	1954年末	1955年 6月 末	1955年末
非スターリング地域	856	831	770
スターリング地域	3,046	3,034	2,972
I M F 等 国際機関	476	479	469
- 総 計	4,378	4,344	4,211

西ドイツ—大銀行承継銀行合同の方向

4月18日『銀行の支店設置の自由を回復する法律案(Gesetz zur Wiederherstellung der Niederlassungsfreiheit der Banken)』が閣議決定を見た。同法案は現在の三銀行地区(南部、中部、北部地区—銀行は前記銀行地区内に限り支店を保持しうる)を廃止し、西ドイツ全地区にわたって銀行の支店保持を認めんとするもので、本法案が議会を通過すれば、旧大銀行承継銀行(ドイツ、ドレスデン、コメルツ銀行承継9行)の再合同が可能となる訳である。

尤も西ドイツ独立後(昨年5月)、大銀行法(前記三銀行地区の設置を規定した法律)の枠内で合同の準備は着々進められている。昨年ドイツ銀行及びドレスデン銀行承継銀行がそれぞれ損益金共同プール制を実施し、共同の営業報告書を発表している如きはその例である。また最近ドイツ銀行承継銀行の一行たるライン・ウエストファーレン銀行は商号をライン・ウエストファーレン・ドイツ(西)銀行と改めたが、従来合同の動きで前記二グループに立選れていたコメルツ銀行承継グループも4月主力銀行たるバンク・フェラインがコメルツ・バンク・フェラインと商号を変更し再合同への意思を明かにした。

再合同は明春迄に行われるものと見られているが、ドイツ(南・北両ドイツ銀行、ライン・ウエストファーレン銀行)及びドレスデン銀行(ライン・マイン銀行、ライン・ルール銀行、ハンブルグ信用銀行)承継銀行が、夫々三行中一行を本店とする吸収合併を考慮しているのに対し、コメルツ銀行承継銀行(バンク・フェライン、コメルツ信用銀行、コメルツ割引銀行)は、バンク・フェラインを親銀行、他の二行を子銀行とし、相互に株式の持合、利益金プール、役員との交換を行う方式を考慮中といわれている。なお将来新たに設立される新大銀行の本店はフランクフルトに置かれる予定で、従つて南ドイツ銀行及びライン・マイン銀行が夫々新ドイツ銀行及びドレスデン銀行の本店となるものと見られる。

フランス—1956年度予算の修正案と増税問題

国民議会財政委員会は4月18日1956年度予算の修正案を公表した。

1956年度の歳出は現在のところ民政支出については昨年8月の予算更新法により、1955年度の財政規模を基準として2兆7,200億フランが承認されており、軍事費については9,250億フランとなっている。然し乍ら最近の北アフリカ紛争の悪化、社会政策関係費用の増嵩等から、上記の範囲では年間の支出を賅い切れないことは明瞭で、早くも予算の修正が必要となつたわけである。

今回の修正案では前述の予算更新法による民政支出2兆7,200億フランの限界内の予算を平常予算(Budget normal)とし、特別の事情により追加せざるを得なくなつた収支項

目を特別操作(Opérations spéciales)として示している。これによると特別操作支出の総額は3,190億フランとなつており、最大の支出項目は、北アフリカ臨時軍事費、2,000億フランで、これにより本年度の軍事費総額は1兆1,250億フランの龐大な額に上ることとなつた。軍事費に次いで社会保証国家基金関係支出増1,050億フランがあり、その他経常支出が若干増加となつている。政府としてはこうした追加支出は、飽く迄特殊事情によるものであつて、1956年度の財政支出を昨年度の水準に抑える予算更新法の趣旨は原則として堅持しているとの見解を取つている模様であるが、兎に角今回の修正案によれば1956年度の歳出合計は4兆フランに近い未曾有の額に上り、歳出超過は5,850億フランに及んでいる。これは昨年夏、当時の大蔵大臣が「フランス経済が耐え得る歳出超過のリミットは、5,000億フランである」とした限度を遙かに上廻るものであり、最近のモンド紙も「常識の限界」(《limites du raisonnable》)に到達したと評している程であるが、24日行われたラマディエ蔵相の記者会見において同蔵相が「アルジェリア軍事費の総額を現在予見することは困難である」と語つている如く、アルジェリア軍事費は今後の情勢いかん

1956年度予算案 (単位10億フラン)

	1955年 暫定 実績	1956年 予 算		
		平常 予算	特別 操作	合 計
I 一般予算収支				
歳出				
経常支出	1,950	2,090	14	2,104
資本支出	383	404	—	404
戦災補償費	277	221	—	221
社会保障国家基金	—	—	105	105
民政支出計	2,610	2,715	119	2,834
軍事費	971	910	—	910
北アフリカ臨時支出	62	15	200	215
歳出合計	3,643	3,640	319	3,959
歳入				
所得税	973	1,035	—	—
間接税	1,802	1,835	—	—
租税収入計	2,775	2,870	122	2,992
その他収入	328	357	—	357
計	3,103	3,227	122	3,349
アメリカの援助	105	25	—	25
歳入合計	3,208	3,252	122	3,374
差引・歳出超過	435	388	197	585
II 一般予算外国庫支出				
特別勘定	53	90	—	90
経済社会開発基金	200	200	—	200
標準住宅建築基金貸付	73	107	—	107
計	326	397	—	397
III 総収支尻	761	785	197	982

によつては更に膨脹する危険が極めて濃厚であることを勘案すると、フランスの財政赤字問題は漸く重大な段階に立至つた感が強い。

以上の財政赤字に対して政府は経費の削減、国債発行の外、終に増税の止むなきに至つているが、この三者をいかに組合せ、また増税については「最良の方法というよりは弊害のより少い徴税方法」の検討に苦慮している模様である。現在伝えられる増税の内容としては ①直接税…10%増徴、②自動車税…保有自動車の馬力数、新車の程度に応じ1台当り平均8千フラン、③有価証券取引税…1,000分の3から1,000分の6へ2倍に引上げ、④印紙税…20%引上げ、⑤特殊清涼飲料（apéritif）税…2倍に引上げ、⑥奢侈品税の引上げ、⑦相続税免税点の引下げ等であるが、増税には反対の空気が濃く5月中旬に予定されている前記予算の修正案の審議と共に決定にはかなりの曲折があるものと思われる。

フィンランド銀行の公定歩合引上げ

フィンランド銀行は4月19日公定歩合を従来の5%から6.5%に引上げた。今回の公定歩合引上に関する銀行当局の説明によれば、最近における賃金の上昇、物価および生計費の上昇傾向、輸入の増大等に対処するための措置といわれる。生計費（1951年=100）は1955年12月101、1956年1月104、2月107と上昇しており、また対外貿易については1955年中は少くとも1～11月までは71億マルカ（1ドル230マルカ）に上る黒字であり、さらに年間を通じても黒字を示したと思われるが、本年1～2月の貿易収支の赤字は前年同期の364百万マルカに対し11,362百万マルカの巨額に達している。こうした情勢に対処するために当局は投資、投機を抑制し、今後も金融引締政策を継続する意向を明かにしている。いま最近におけるフィンランド銀行の公定歩合の推移を示せば次の通りである。

1949年7月	5%4%
1950年11月	7%4%
1951年12月	5%4%
1954年12月	5%
1956年4月	6.5%

アジアおよび大洋州

インド、英国と国営製鉄所建設協定成立

インド政府は、第2次5カ年計画における工業化政策に沿つて、鉄鋼の大幅な増産を図るため、昨年来英国機械業者で構成されたインド製鉄所建設会社と国営製鉄所建設についての協力を得るための交渉を重ねてきた。4月4日漸く交渉が妥結し、両者間に下記の如き基本的協定の成立を見た。

(1) 設備能力 銑鉄100万吨、鋼材75万吨

(2) 建設総額 1,060百万ルピー中、製鉄所建設会社は670百万ルピー（総額の63.2%）に相当する設備を提供

(3) 提供設備代金の決済方法

153百万ルピー	英国市中銀行投資団の融資
200 "	英国政府の借款
317 "	インド外貨使用

(4) 建設完了予定 1960年6月

(5) なお、利率、償還方法等は追つて決定

この結果、既に建設協定の成立を見、工事に着手中の西独、ソ連各国による国営製鉄所を含めて、インド政府が第2次5カ年計画で予定している3国営製鉄所の建設が確定したわけで、これら製鉄所は1960～61年迄に稼動に入り、同年度の生産は銑鉄300万吨、鋼材200万吨に達する見込みである。

因みに、本年1月商工省がタタ、インド両民間鉄鋼会社等の現存設備能力の今後における拡張をも考慮して作成した第2次5カ年計画中の鋼材需給推計によれば、5カ年計画初期の2～3年間は著しい供給不足となり、特に計画第2年度は国内生産を上廻る200万吨近い大幅の輸入が見込まれていることが注目される。しかし、それにしても計画最終年度（1960～61年度）には前記国営製鉄所の生産稼動もあり、目下の処自給化が予定されていることは見逃し得ないであろう。

タイ、対日貿易の現金決済移行

日タイ貿易決済協定に関しては1955年8月末の1954—55年度貿易計画満期以降、暫定的な延長を続けて来たが、4月9日新取極が成立、その結果同月15日以降両国間貿易はL/C既発行分を除き現金決済に移行し、タイ側はドル又はポンド、日本側はポンドを以つて支払を行うこととなり、又毎年の貿易計画は特に作成しないこととなつた。なお15日現在におけるタイ側の債務残高150万ドル並びにL/C既発行分の決済に伴い今後が発生が予想される同国債務は本年11月迄に日本側の米穀買付によつて清算される予定である。

昨年9月タイ国政府は米、ゴム等特産物輸出により流入した外貨の中央銀行集中を廃止し、その自由処分を認めた。そのため中央銀行は外貨収入の途を失い、清算協定の借越決済に必ずしも円滑を期しえない事態を招来することとなつた。従つて同国政府は同年の輸入統制大幅緩和実施後も、対日輸入については引続き厳重な制限策を採らざるをえなかつた。これを反映して1955年の同国対日輸入実績は63百万ドル、同輸出実績は58百万ドルと夫々前年実績67百万ドル及び77百万ドルを下廻り、清算協定の均衡を目指す限り、両国間貿易規模の縮小は不可避となつた。かかる事情から、今次取極めにおいては双務貿易的色彩を払拭

し、自由貿易の方向を打ち出すに至つたものである。

フィリピン、1955年の国際収支を繞る動き

昨年の国際収支について見ると、貿易は171百万ドルと最近にない大幅の入超を示した。これは国内経済開発の進展に伴つて資本財その他の輸入需要が増大した結果、輸入は570百万ドルと前年を68百万ドルも上回つたのに対し、輸出については輸出量が増加したにも拘らず、砂糖、コブラ、アバカなど主要輸出品の国際価格が低落したため逆に前年を3.3百万ドル下回り399百万ドルとなつたためである。他方貿易外収支は112百万ドルの受超となつた。即ち、受取面においては復員軍人に対する年金支払などを主とする米国政府の支出が128百万ドルに達し、前年より1百万ドルの微増を示している。右の米国政府支出は戦後フィリピンの国際収支の上で重要なドル収入源となつており、これによつて貿易の逆調、ひいては保有外貨の減少を補つているのが状態である。支払面では、フィリピン政府の海外への支払が1954年は英人保有のマニラ鉄道株式の買取など臨時出費があつたため28百万ドルに達していたが、昨年は朝鮮派遣軍の撤収などによつて8.6百万ドルに縮減された。その結果、国際収支の払超は59百万ドルと前年の23百万ドルの払超に比して倍増している。かような情勢を反映して一部には最近外貨準備が逼迫しているため、従来如く国内購買力の増大によるインフレ圧力を物資の輸入によつて抑制せんとすることは限界にきており、早晚耐乏生活かインフレか何れかの道を選ばねばならないようになると見る向もある。

なおこれに関連して最近マグサイサイ大統領が米国に対してフィリピンへの援助として米国の財政資金によるドル支出ということのほか、より実際的な方法として対比貿易を拡大すべきことを要請している点が注目されている。即ち昨年中フィリピンは米国から356百万ドル輸入したのに対し、米国はフィリピンから237百万ドルの輸入を行つたに過ぎない点を挙げ、米国がフィリピンからの輸入を増大することがフィリピン経済を強化するのに資するばかりでなく、米国にとつてもその市場の拡大を期待し得るものであると訴えている。

中共、ソ連との経済協力の強化

ミコヤン第一副首相を団長とするソ連政府代表団は東南亜諸国訪問よりの帰途、4月6、7日の両日、中共に立寄り中共首脳部と会談を行つたが、この結果両国の経済協力に関する二つの協定が成立、7日両国の共同声明が発表された。

今回成立した協定の一つは中共の工業建設に対するソ連の援助に関する協定である。その内容は現にソ連が援助を行いつつある156単位(56億ルーブルに相当する)の工業建設に加え、新規に55単位の工業建設を追加するというもので、これが建設のためソ連より提供する設備ならびに技術は総額約25億ルーブルで、中共側は輸出によつて決済す

ることとなつている。ただし本協定による工業建設が第1次5カ年計画に追加されるものか、あるいはまた第2次5カ年計画に予定されるものかは不明であり、したがつて供与の期間も判然としないが、そのうちには冶金をはじめ機械、人造繊維、プラスチック、電機、人造燃料の製造工場、発電所および航空機研究施設が含まれている。

いま一つの協定は中共の蘭州からトルキスタン・シベリア鉄道のアクトカ駅に至る鉄道建設と1960年より同線の連絡運行を開始することに関する協定である。本鉄道の建設はすでに去る1954年10月の中ソ会談によつて決定され、今回の協定は前回より一歩進んだ具体的な取決めを結んだものとみられる。因みに同鉄道沿線には近年続々と油田が発見され現在大規模な開発が進められており、本線の敷設は石油東送のため計画されたのであるが、他方またソ連との連絡線が東海岸線に近い地域に偏在している国防上の欠陥を補強しようとの狙いもあつて、沿線の大部分が砂漠高原という悪条件にも拘らず全長3千軒をこえる工程を向後5カ年足らずの期間に完成することとなつたものである。

ニュージーランドの国際収支と経済事情

昨年におけるニュージーランドの国際収支は受取294百万ポンド支払320百万ポンド差引26百万ポンドの支払超過で、一昨年における払超16百万ポンドに比し稍々悪化している。同国の輸出品の8割はバター、チーズ、肉類、羊毛の4原始生産物によつて占められており、これらの海外市況の動向によつて同国の貿易収支は左右されるのを常としている。昨年には一般に輸出品の価格は軟調に推移したが、輸出量が増加したため輸出収入は昨年に比し増加した。しかし為替割当制度の廃止と国内経済の好況によつて輸入は著しく増加し、国際収支は上記の赤字となつた。このため外貨残高は昨年末65百万ポンドに減じ、最低線といわれる80百万ポンドをかなり下廻つている。

昨年の同国経済は全般的に好調で国民総生産は927百万ポンドと前年に比し11%の増加をした。この間特に注目されるのは政府及び民間投資が前年比47%の大幅増加を見せたことで、一方消費も15%増加しており、かかる投資、消費両面にわたる需要増加が国際収支悪化の主因と見られている。現在迄のところ物価賃銀ともにほぼ安定しているが、外貨残高が最低線を割つている所からして、今後昨年の如き入超を続けることは難しいものと思われる。従つて今後の投資、消費の動向によつてはインフレ圧力が一層強まるものと見られている。

かかる情勢に鑑みニュージーランド準備銀行は昨年来公定歩合及び支払準備率を再三引上げ金融引締を強化している。このため1昨年より急増を続けて来た商業銀行貸出残高は昨年8月を頂点に漸減し、賦払信用の増勢も頭打ちとなつている。同国が輸入制限措置をとらず、もつぱら国内金融措置によつて対外収支の均衡回復を目指している点は同様の事情にある濠州と対照的といえよう。